

無料

～健康は健口(けんこう)から～

先着480名限定

訪問歯科健診

この事業は、横浜市の令和6年度在宅要介護者訪問歯科健診事業により実施します。

《事業実施期間》

令和6年9月1日～令和7年1月31日

加齢に伴う口腔機能の低下は、感染症の発症や嚥下障害など高齢者のADL（日常生活動作）に大きく影響します。

そこで、通院が困難な在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行うことにより、早期対応及び口腔機能の改善を図ります。

◆実施内容

◇対象者：・市内在住で歯科健診に行くことができない75歳以上（神奈川県後期高齢者医療制度対象者）で**要介護3以上※の方**

※ **要支援1・2、要介護1・2の方**は、内科等の定期的な訪問診療を受けている場合に**本事業の対象となります**。

・現在、医療保険や介護保険において歯科に関する治療・管理を受けていない方

◇内容：無料で、歯科医師によるむし歯、歯周病のチェック、お口の機能のチェック、歯科衛生士による歯みがきアドバイス等を行います。

*むし歯等の問題が見つかった場合で、診療、治療につながった場合は、保険診療となります。

◇自己負担：**無料**

◇申込方法：下記問合せ先までお電話・申込書(裏面)に必要事項をご記入のうえFAXにてお申し込み下さい。

「訪問歯科健診」に関する問合せ・申込は泉区歯科医師会
泉区在宅歯科医療連携室 **歯科訪問診療相談室**

電話☎：0120-740-648 FAX：0120-740-647



- 在宅要介護者訪問歯科健診事業 -
横浜市・(一社)横浜市歯科医師会



在宅要介護者訪問歯科健診連絡表

※お電話だけでもお申し込みいただけます。

【申込日】令和 年 月 日

申込者氏名			
患者さんとの関係	<input type="checkbox"/> 家族() <input type="checkbox"/> 担当ケアマネージャー <input type="checkbox"/> その他()		
電話番号		FAX番号	

利用者(患者さん) 氏名	ふりがな		男・女			
生年月日	年 月 日 満 歳					
住 所	〒 横浜市 泉 区					
電話番号		※本会より連絡する場合の電話番号				
介護認定	<input type="checkbox"/> 要支援1 <input type="checkbox"/> 要支援2 <input type="checkbox"/> 要介護1 <input type="checkbox"/> 要介護2 ➡ <input type="checkbox"/> 医科の訪問診療介入有無 <input type="checkbox"/> 要介護3 <input type="checkbox"/> 要介護4 <input type="checkbox"/> 要介護5					
・生活保護	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	・医療保険 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
・障害者手帳	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無				
・かかりつけ歯科医	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	・かかりつけ主治医 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
医院・医師名	電話番号	医院・医師名	電話番号			
患者さんの状態(環境)						
<input type="checkbox"/> 寝たきり <input type="checkbox"/> 寝たり起きたり <input type="checkbox"/> 自力で移動できる <input type="checkbox"/> 移動に介助が必要						
訪問健診希望曜日	駐車スペース <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
月	火	水	木	金	土	日
午前						
午後						

お申し込み後、本会歯科医院よりご連絡をさせて頂きます。

お申込FAX番号:0120-740-647
泉区歯科医師会 泉区在宅歯科医療連携室

自治会町内会 会長様 各位

「訪問歯科健診案内」ご掲示お願い

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、横浜市歯科健診事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年9月1日～令和7年1月31日の期間に、横浜市委託事業として在宅要介護者を対象とした『訪問歯科健診』を実施することとなりました。平成29年から継続して実施され、今回7回目の事業となります。横浜市内の対象者480名様限定となっております。「訪問歯科健診案内」のご掲示ご協力お願い致します。また該当される対象者様がいらっしゃいましたら、ご周知のほどお願い申し上げます。

<目的>

横浜市では、在宅で療養している要介護者の『低栄養、重症化予防・口腔機能改善とその効果検証』を行っております。要介護状態の在宅高齢者にとって、歯科治療が必要にも関わらず通院できず、不適合な入れ歯や歯周病を放置した結果、咀嚼・嚥下障害を起こし、低栄養状態からの転倒・骨折や誤嚥性肺炎の発症リスクが高まります。これらを防ぐ為に、継続的な歯科治療や歯科衛生士による専門的口腔ケアが重要であると考えます。この健診事業は、歯科疾患の早期発見・早期治療に結び付ける要介護状態の在宅高齢者の方へ、とても有意義な健診事業であると考え実施しております。

<対象者>

下記の①及び②に該当される方

① 市内在住で、歯科健診に行くことが出来ない 在宅の75歳以上・要介護3以上の方

※要支援1・2 要介護1・2の方は、内科等医科の定期的な訪問診療を受けている場合、本事業の対象となります

② 健診を受けるにあたり、医療保険や介護保険において歯科に関する治療・管理を受けてない方

<期間>

令和6年9月1日～令和7年1月31日 (5ヶ月間)

<自己負担>

無料

尚、掲示物を同封しております。町会掲示板へのご掲示のご協力をお願い申し上げます。

令和6年9月吉日

泉区歯科医師会

泉区在宅歯科医療連携室・歯科訪問診療相談室

お問い合わせ先：0120-740-648

FAX：0120-740-647

